

入院基本料に関する事項（5西 病棟）

当病棟では、入院患者さん7人に対し1人以上の看護職員を配置しています。
また、入院患者さんに25人に対して1人以上、夜間は100人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

当院では1日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

《 日勤 》	8:30 ~ 16:30	看護職員 1 人あたりの受け持ちは 7 人以内
《 準夜 》	16:30 ~ 0:30	看護職員 1 人あたりの受け持ちは 14 人以内
《 深夜 》	0:30 ~ 8:30	

DPC/PDPS対象病院

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する
“ DPC対象病院 ※特定病院群 ” となっています。

医療機関別係数：1.6506

（基礎係数 1.0718・機能評価係数Ⅰ 0.4341・機能評価係数Ⅱ 0.0884・救急補正係数 0.0563）

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（外来・入院医療費明細書）を無料で発行することとしています。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますのでその点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

入院時食事療養に関する事項

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届け出ており、基準を満たした食事を提供し、病状に依りて医師及び管理栄養士が管理にあたっております。
また配膳は適時（夕食は18：00以降）適温で提供しています。

入院時食事療養費の標準負担額について

一般（市民税課税世帯の方）	1食	510円
市民税非課税世帯の方	～90日	1食 240円
	91日～	1食 190円
70才以上で所得が一定基準以下（低所得者Ⅰ）	1食	110円



医療法人 徳洲会

宇治徳洲会病院 | UJI-TOKUSHUKAI
MEDICAL CENTER